

平成 29 年度
喜多方市外部評価委員会
報 告 書

平成 29 年 11 月

喜多方市外部評価委員会

喜多方市外部評価委員会報告書

本報告書は、平成29年10月24日、11月7日及び11月14日の3回にわたる委員会での議論を踏まえ、その結果を市長に報告するものです。

委員会では、喜多方市の事務事業の必要性、妥当性、有効性などについて行政外部の客観的な視点から評価を行いました。

今回評価を受けた事業担当課におかれましては、本報告書の内容を踏まえ、事業本来の目的や時代のニーズ、実効性といった観点から改めて事業内容の見直しをなされ、今後のよりよい事務事業への改善が図られることを望みます。

また、今後とも、全庁挙げて継続的な事務事業の進展を目指し、引き続き、計画、実行、評価、改善といったPDCAサイクルの観点による見直しを図るとともに、社会経済情勢の変化や多様な市民ニーズに適時的確に対応できる行政運営に努めてください。

平成29年11月14日

喜多方市長 山口 信也 様

喜多方市外部評価委員会

委員長 奥本 英樹

副委員長 長嶋 理一郎

委員 一ノ瀬 美枝

目 次

No.	事務事業名（評価対象）	担当部課	評価結果
1	勤労青少年ホームの活用	教育部 生涯学習課	改善
2	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）	保健福祉部 社会福祉課	拡充
3	ゴミの削減に向けた取組	市民部 環境課	改善
4	学校生活支援員配置事業	教育部 学校教育課	継続
5	消費生活相談事業	市民部 生活防災課	拡充
6	友好都市交流促進補助金	企画政策部 企画調整課	統合

外部評価調書（No. 1）

事務事業名		事業No.221						
		勤労青少年ホームの活用						
担当部課名		教育部 生涯学習課						
評価 の 視 点	①事業の必要性 社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	●勤労青少年ホーム設立時における勤労青少年の余暇活動のための便宜を供与するという目的が、若者の減少や、余暇活動の機会や場所の増加、趣味の多様化などにより若者のニーズに合致しなくなっている。						
	②事業の妥当性 事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	●上記の状況で、当初の目的を踏襲した事業を実施しているため、若者の利用につながらず、結果として公民館事業との差別化が図れていない。 ●事業目的を今の時代に合わせた内容とした上で、若者のニーズを把握し、公民館事業との差別化を図る必要がある。						
	③事業の有効性 事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	●公民館に類似事業がある以上、この施設で生涯学習をさせる必要性は乏しいため、今後の状況によっては施設自体の必要性についても検討していく必要がある。						
	④総合評価 ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	●勤労青少年ホームが設立された当時とは時代背景が異なっており、当初の事業目的と現在のニーズは大きくかけ離れている傾向がある。そのため、現代の時代背景に合わせたコンテンツ内容を市が主体的に明確にし、明確にされた事業目的の下で公民館事業と差別化を図るよう提言し、「改善」とする。						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

外部評価調書（No. 2）

事務事業名		事業No.392						
		生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）						
担当部課名		保健福祉部 社会福祉課						
評価 の 視 点	①事業の必要性	●現在の相談件数や今後の情勢からみても、本事業の必要性は認められる。						
	社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。							
	②事業の妥当性	●現在のスタッフ2名体制による相談件数の状況からみても、拡充という方向はあり得る。						
	事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	●生活困窮に至る理由は様々ある中で、依存症など専門的な対処が必要なケースに対応するためさらなる連携体制の構築が必要である。 ●生活困窮者の捕捉や対象者が相談に至るまでのネットワークの形成と、制度や相談先（窓口）のさらなる周知が必要である。						
③事業の有効性	●アフターフォローに力を入れる方向で拡充とした場合も、繰り返し相談を受けるだけにならないよう、どういった機関との連携が必要か、市や相談サポートセンターはどういった情報を捕捉する必要があるかについても検討していく必要がある。							
事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。								
④総合評価	●ハローワークなど様々な機関との連携を模索しながら、さらなるセーフティネットとしての機能を高める形での「拡充」を望む。							
①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。								
施策の方向性	拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止	

外部評価調書（No. 3）

事務事業名		事業No.551						
		ゴミの削減に向けた取組						
担当部課名		市民部 環境課						
評価 の 視 点	①事業の必要性 社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	●喜多方市の一人一日あたりのゴミの排出量が全国平均を上回っている現状から見ても、今後もより効果的な広報活動は必要である。						
	②事業の妥当性 事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	●現在の広報やHPといった手法については、現時点での十分な成果は認められない。 ●事業所への出前講座について、市の広報やHPなど一般家庭と同様のPRでは十分とは言えず、個々の事業所への投げ込みを行うなど依頼が増えるよう工夫が必要である。						
	③事業の有効性 事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	●スローガンをPRするだけでは市民の活動につながりにくいため、例えば受益者負担（労力の提供）など市民のアクションを伴うゴミの削減策とセットで検討すべきである。						
	④総合評価 ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	●評価にあたり、評価対象となる事業内容とコストの整合性を望む。 ●その上で、広報活動についての評価としては、より効果的な広報活動、市民のアクションにつながる手法を検討することとし、「改善」とする。						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

外部評価調書（No. 4）

事務事業名		事業No.192						
		学校生活支援員配置事業						
担当部課名		教育部 学校教育課						
評価 の 視 点	①事業の必要性 社会環境や、市民ニーズなどに対応しているかどうか。	<p>●現在、障がいや日常生活に困り感のある子どもも通常の学級で教育を受けるというインクルーシブ教育が国の方針となっており、また社会的にも求められているという背景から、本事業の必要性は認められる。</p> <p>●また、通常の学級で教育を受けさせたいという保護者のニーズからしても重要な事業であると言える。</p>						
	②事業の妥当性 事務事業の目的、対象、手段等が妥当かどうか。	<p>●近隣市町村に比べ早くから、また児童・生徒一人あたりの支援員数としても手厚く配置しており、今後も予算との兼ね合いを図りながら継続した取組が必要である。</p>						
	③事業の有効性 事務事業の成果などから、住民福祉の向上などに効果的か。	<p>●成果指標の数値算出のために実施しているアンケート調査が「有効な活用がされたか」の1項目のみであることは、本事業の有効性を測るうえで不十分であり、学校が何に困っており、どんな人材を必要としているのか等を把握した上で質問項目を複数設け、それらが有効に改善されているかを測る必要がある。</p> <p>●上記により、支援員のさらなる有効活用やスキルアップにつながり、さらには雇用段階における募集や採用の判定にも活用できることが考えられる。</p>						
	④総合評価 ①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。	<p>●学校生活支援員の効果をきめ細かく測定する手法について検討し、制度のさらなる有効活用を図りながら「継続」していくことを望む。</p>						
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

外部評価調書（No.5）

事務事業名		事業No.434						
		消費生活相談事業						
担当部課名		市民部 生活防災課						
評価 の 視 点	①事業の必要性	<p>●安全安心な生活を確保するという観点から、本事業の必要性は認められる。</p> <p>●また、今後も消費生活に関するトラブルは増加していくことが予想される中、民間の専門機関だけでは対応しきれなくなる可能性があるため、行政が対応可能な部分について本事業を実施していくことは意義がある。</p>						
	②事業の妥当性	<p>●周知方法について、現在のHPや広報による方法だけでは不十分であるため、ラジオなどのマスメディアを活用したより効果的な方法について検討する必要がある。</p> <p>●ただし、周知にかかる経費との兼ね合いや、周知により相談件数が倍増した場合に現状の相談センターの体制で対応可能なのかといったことを総合勘案し判断する必要がある。</p>						
	③事業の有効性	<p>●現状の体制を維持していくのであればどの程度まで相談件数を受付られるのかを含めどう事業を展開していくのか、拡充するとなれば交付金が終わる36年度以降に一般財源で賄える予算配分ができるのかなど、将来を見据えた方向性を担当課だけでなく市全体として検討し、より有効な事業内容を考えていくべきである。</p> <p>●現状の予算規模で相談件数が倍増した場合を想定すると、相談を受け付けるのではなくいかに未然に防ぐかという予防にシフトしていく方向性もあり得る。</p>						
	④総合評価	<p>●周知の方法などを含め内容について「拡充」していくものとし、事業内容と今後の方向性を見据えて十分検討の上、活動継続を望む。</p>						
	①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。							
施策の方向性		拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止

外部評価調書（No.6）

事務事業名		事業No.528						
		友好都市交流促進補助金						
担当部課名		企画政策部 企画調整課						
評価 の 視 点	①事業の必要性	●利用件数が少ないことについて周知がなされていないのか制度が使いづらいつかの判断がつかない部分があるが、現状のまま本事業を継続する意味は見い出せない。						
	②事業の妥当性	●交流をすることで何がもたらされるのかというものがなく、民間の自主的な交流を促進するという曖昧な目的しかないため、どういった場所にどういった人に行ってもらおうのか、誰にどういった内容で周知するのかといった手法も定まらず、結果として利用につながらない中途半端な制度になっている。 ●仮に民間の交流を促進することを目的とするのであれば、それぞれの友好都市ともっと協議し、交流を増やすにはどういった工夫が必要かについてもう一度考え直すことが必要である。						
	③事業の有効性	●交流による成果と目標を定めた上で、例えばお互いの市の教育効果を高めるために小中学生に交流をさせるのであれば教育分野の交流事業、商工団体であれば産業分野の交流事業といったように他課の類似事業に本事業分の予算を配分した方が効果的な交流が図れると考えられる。 ●成果と目標が明確になることで、どの類似事業と統合したらよいかあるいは住み分けしたらよいか判断することができるようになる。						
	④総合評価	●友好都市との交流促進を図るうえで、交流した成果と目標を明確にし、より効果的な方法を模索するため他の予算や類似事業との「統合」を含めた検討を望む。						
	①～③を踏まえて、施策の方向性を選択。コメント。							
	施策の方向性	拡充	継続	縮小	改善	統合	廃止	休止